

交通指導取締り指針

小林警察署の速度取締り重点

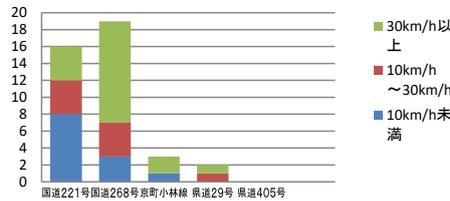
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道221号	7:00 ~ 11:00	堤地区	50km/h
国道268号	15:00 ~ 17:00	野尻地区	50km/h
京町小林線	10:00 ~ 12:00	南西方地区	40km/h
県道29号	15:00 ~ 17:00	高原町西麓地区	50km/h
県道405号	7:00 ~ 11:00	細野地区	40km/h

その他の交通指導取締り重点

- ★交差点事故防止のため、3STOPを中心とした取締りの強化
- ★対歩行者事故防止のため、横断歩行者妨害等の取締りと歩行者に対する指導の強化

小林警察署管内における交通事故実態

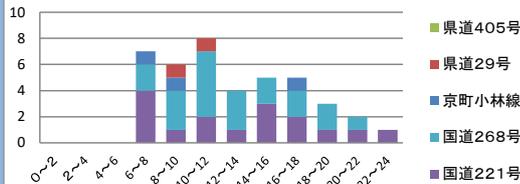
主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況
(7月～12月)



▼ 路線別の人身事故発生件数は国道等の主要道路で多く発生している。

▼ 危険認知速度については、前期は比較的低速度が多かったが、下半期は、国道268号の危険認知速度の30km/h以上が多く、国道268号において発生した交通事故は、負傷者数も多くなっている。

小林署管内の時間帯別人身事故の発生状況
(7月～12月)



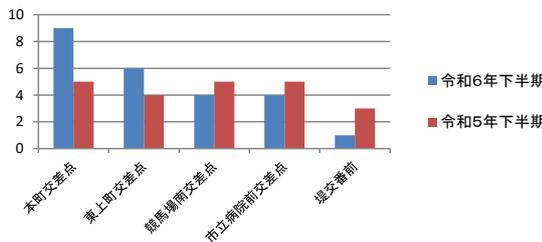
▼深夜時間帯での人身事故発生は少なく、通勤・通学時間帯及び日中から薄暮時にかけての発生が多い。

▼死亡事故は、日中、薄暮時の時間帯での発生である。
死亡事故 駐車場内 1件
県道104号 1件
(霧島公園小林線)

～令和6年7月から12月の主な交通事故の発生状況～

- 主な事故形態は追突と出合頭で、発生件数の約52.8%を占めている。
また、下半期の特徴として人対車両の交通事故が13件と多く発生し、全体に占める構成率は18.6%となり、前年比2.6倍増となっている。
- 路線別では、国道268号、国道221号で発生件数の約半数(45.7%)を占めている。

管内の交通事故多発地点の事故発生状況



▼交通事故多発地点において、街頭活動や取締りを実施し、全体的な発生件数は減少傾向になっているが、本町交差点及び東上町交差点は前年と比べ交通事故が増加している。
▼交通量が多い交差点のため、今後も継続した街頭指導や取締りが必要である。

その他の交通指導取締り要点及び取締り要望

- ★交通事故多発交差点等での警戒強化、横断歩行者妨害等及び速度取締りを強化する。